

神奈川県内初 新生児聴覚検査の費用助成を開始します！

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、1,000人に1～2人とされています。また、聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることが分かっています。

そこで、横浜市では、聴覚障害の早期発見・早期支援を図るため、新生児聴覚検査に必要な費用の一部を助成する「横浜市新生児聴覚検査事業」を、7月1日より開始します。

(1) 補助の対象となる検査

AABR又はOAEによる新生児聴覚検査（※）
生後60日までに受けた検査が対象
（一人の赤ちゃんにつき1回のみ）

(2) 対象者

平成30年7月1日以降に出生した赤ちゃんで
次のどちらかに当てはまる方

- ・検査を受けた時点において横浜市に住民票がある方が
出産した新生児
- ・検査を受けた時点において横浜市に住民票がある
生後60日以内の乳児

(3) 検査費用の補助額

AABR検査：3,000円/件 OAE検査：1,500円/件

(4) 補助の受け方

各区福祉保健センターで、母子健康手帳の交付時に「新生児聴覚検査費用補助券」をお渡しします。

検査を受けるときに補助券を医療機関に提出してください。

検査に要する費用から補助額が差し引かれ、差額が自己負担となります。

※平成30年7月1日時点で既に母子健康手帳をお持ちの方は、出産する医療機関で補助券をお渡ししますので、医療機関にお問合せください。

(5) 補助券が利用できる医療機関

市内の協力医療機関（産科病院又は診療所）

○ 出産した医療機関で「新生児聴覚検査」を実施していない場合

一部の協力医療機関では他院で出生したお子さんも外来で新生児聴覚検査を受けることができます。（※医療機関に要予約。補助の対象となるのは、生後60日以内）

○ 市外で検査を受けた場合（償還払いの申請）

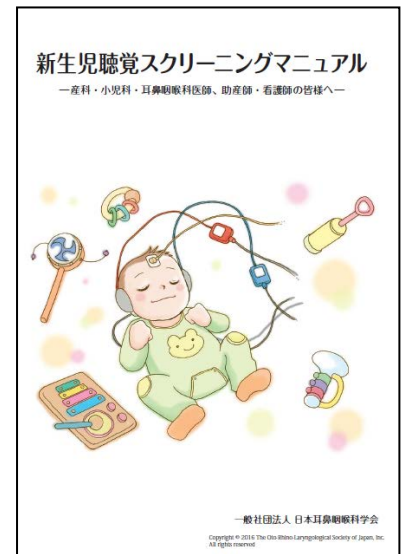
里帰り等で市外の病院又は診療所で新生児聴覚検査を受けた場合は、生後1年以内に必要書類を提出し申請いただくことにより検査費用の助成（償還払い）を受けることができます。

▷ 詳しくはホームページでご案内します

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/katei/kosodate/choukaku.html>

※【参考】AABR検査、OAE検査とは

新生児聴覚スクリーニング方法には、大きく分けて2種類の方法があります。いずれも赤ちゃんが眠っている間に音を聞かせ、AABR検査（自動聴性脳幹反応）は機械を用いて脳波を読み取り、OAE（耳音響放射）は内耳の細胞が振動するときに出る微かな音により、耳の聞こえを調べる検査方法です。



（日本耳鼻咽喉科学会マニュアル表紙）
許可を得て転載

お問合せ先

こども青少年局こども家庭課 親子保健担当課長 丹野 久美 TEL 045-6671-4286